

看護職の働き方改革



■病床数:260床 ■入院科:急性期一般入院科1、地域包括ケア病棟入院科2、障害者施設等入院科10対1(医療療養60床休床中) ■職員数:看護師 常勤159人、非常勤8人、准看護師 常勤16人、非常勤1人 ■看護職員平均年齢:42.2歳 ■看護職員離職率:11.7%

■同院の主な成果:2019年度は10人のプラチナナースを再雇用中

2013年から、院内で交代制勤務や労務管理の在り方などの検討を始めた、医療法人社団和楽仁(わりに) 芳珠記念病院。いち早く看護職の多様な勤務形態を導入していたが、夜勤ができない人や短時間の勤務者が増え、ほかの職員の負担が増加するという課題が出ていた。

新たな課題を踏まえ取り組みを継続

課題解決に向けた検討を経て、看護職については、正循環の勤務編成や勤務間インターバルを意識したシフトを作成。職員の声も聞き、一部の病棟では2交代と3交代を選べるようにした。大西真奈美看護局長は「働き方を変えたことで、育児短時間勤務中でも夜勤をしてくれる職員が増え、忙しい夕方の時間帯にも人員を配置できるようになりました」と評価する。並行して行った人事考課制度の見直しでは、看護局が使うラダーの概念を他部門にも取り入れ、評価項目や評価表の様式を変更。評価者研修や面談を重ね、インデックス調査でも「上司は仕事の成果について公正に評価している」と答える職員の割合が増加した。

一方で、少子高齢化の中、地域では若い世代の入職者に限りが見えてきていた。職員の平均年齢も年々、上昇しており「定着が進み、働き続けられるようになったからこそ、50年以上の経験豊富な職員に長く活躍してもらうことが重要になってきました」と、大西看護局長。定年退職後のプラチナナースの活用に向け、動き始めた。

プラチナナースが若い世代の指導役に

17年度には、全職員を対象に、定年後の働き方を見据えたライフプラン研修をスタートさせた。研修では、年金制度や退職金のほか、定年後の働き方や人事制度を説明し、希望者には個人面談も行う。人事部人事課の池田琴美係長は「長く勤めていると、社会保険や年金制度を詳しく知る機会が持ちづらいのでは」と、個別の対応にも力を入れる。面談では、定年前と同じではなく、希望に応じた勤務時間や日中で働けるよう調整する。黒川晴代看護師長も「プラチナナースの皆さんは、倫理やマナーの面で若い世代の指導役になるほか、医師と看護師との調整役も担ってくれています」と、信頼を寄せる。現在、60歳以上の10人が、病棟と外来で看護の仕事をしている。

介護職についても、13年に離職率が20%を超えたことから、看護局内に介護部門を位置付け、看護局の教育担当者が一緒に教育体制の見直しを図った。ラダーやチェックリストを取り入れ、現場まかせではなく客観的な育成や評価方法を導入。ユニフォームを一新し、呼称を「ライフケアワーカー」と改めて、存在価値を高める取り組みを続けた結果、17年には離職率が4%に下がった。こうした中、患者の排せつ指導やリネン管理など



若い世代の相談役に
ラチナナースの西出
弘子さん(右)

に関する検討部会が自発的に立ち上がり、パンフレットの作成などに結び付く好循環も生まれた。さらに、国が働き方改革の推進を掲げる中、同院では医師と看護師の業務のうち、他職種でも担えるものをリスト化し、ウェブサイトでも公表している。取り組みをリードする阿部実事務局長は「負担軽減の考え方を、さらに浸透させたい」と、前向きだ。「職員がうまく協働できると、患者の安全にもつながります」と、大西看護局長。全員が足並みをそろえ、地域住民の健康を支えていく。

Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

労働基準監督署長の許可を受けた当直中でも、業務内容によっては時間外手当の支給対象となるのですか。

回答

7月1日付厚生労働省宿日直許可基準の又は短時間の業務に限る」として、その範囲を、入院患者対応は「病室の定時巡回、患者の状態の変動の医師への報告、少数の要注意患者の定時検脈、検温」、外来患者対応は「少数の軽症の外来患者や、かかりつけ患者の状態の変動に対応するための問診等、医師への報告」としている。例示範囲を超え、通常勤務時間と同様の業務、例えば医師の指示で処置をした時間は時間外労働として扱うよう求めています。

ナースのはたらく時間・相談窓口
hataraku@nurse.or.jp FAX 050-3737-2820

ナースセンターをご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード(eナースセンター)をご覧ください。